

2017年9月

F P 実践道場・サービス利用規約（道場規約）

本規約は、白鳥光良のファイナンシャルプランナー実践道場（以下「道場」といいます）の入門申込みをして、株式会社 住まいと保険と資産管理（以下「当社」といいます）から承認を受けてF P 実践会員（以下「会員」といいます）になった方と、当該承認をした当社との間に適用されます。

第1条（入門・会員登録）

入門希望者が当社の定める方法によって入門申込みをして、当社がこれを承認することによって、入門が完了するものとします。当社は、申請者に以下の事由があると判断した場合、申請を承認しないことがあります。

- (1) 入門の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- (2) その他、当社が入門を相当でないと判断した場合

第2条（利用料金および支払方法）

会員は、道場利用の対価として、当社が別途定め、本ウェブサイトに表示する利用料金を、当社が指定する方法により支払うものとします。

第3条（禁止事項）

会員は、本道場の利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為、犯罪行為に関連する行為
- (2) 本道場の運営を妨害するおそれのある行為
- (3) その他、当社が不適切と判断する行為

第4条（本サービスの提供の停止等）

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、会員に事前に通知することなく本道場のサービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 地震、火災、停電、天災などの不可抗力により、本道場の運営が困難となった場合
- (2) その他、当社が本道場の運営が困難と判断した場合

当社は、本道場の運営の停止または中断により、会員または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第5条（利用制限および登録抹消）

当社は、以下の場合には、事前の通知なく、会員に対して、本道場のサービスの全部もし

くは一部の利用を制限し、または会員としての登録を抹消することができるものとします。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) その他、当社が本道場の利用を適当でないと判断した場合

当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第6条（免責事項）

当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。当社は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額（継続的サービスの場合には1か月分相当額）の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。当社は、本道場のサービスに関して、会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第7条（サービス内容の変更等）

当社は、会員に通知することなく、本道場のサービスの内容を変更しまたは提供を中止できるものとし、これによって会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条（利用規約の変更）

当社は、必要と判断した場合には、会員に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。

第9条（通知または連絡）

会員と当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。

第10条（権利義務の譲渡の禁止）

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第11条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。本道場のサービス利用に関して、本規約によっても解決できない問題が生じた場合には、先ず弊社と会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。